

第1号様式（第3関係）

第1回豊山町障害者福祉審議会議事録

1 開催日時 平成23年9月7日（水）午前10時30分～12時00分

2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室4

3 出席者

（1）委員

（会長）池山武志、（会長代理）櫛田眞壽美、千野幸男、鈴木富雄、安藤一美、丹羽孝旨、伊藤記子、祖父江元宏、熊沢洋子、大口利恵子

（2）事務局

生活福祉部福祉課長 堀場昇、福祉・少子係長 日比野敏弥、福祉・少子係主査 四浦かおり

4 議題

（1）障害者福祉計画に係る平成22年度の進捗状況について

（2）第3期障害福祉計画の策定について

（3）その他

5 会議資料

資料：豊山町第3期障害福祉計画策定の経過と予定について

障害福祉計画について

豊山町障がい福祉計画 見直しのための調査票

6 議事内容

【事務局】

定刻少し前でございますが、ただ今より平成23年度第1回障害者福祉審議会を開催いたします。

委員の皆様には日頃から町の障害者福祉にご尽力をたまわり、誠にありがとうございます。この場をお借りしまして深くお礼を申し上げます。

私は本日の司会進行をさせていただきます、福祉課長の堀場です。よろしくお願いたします。

委員の方々におかれましては、昨年からの引き続きですので、名簿にてのご紹介に代えさせていただきます。よろしくお願いたします。

事務局の紹介をさせていただきます。私は福祉課長の堀場です。福祉・少子係の日比野と四浦です。障害福祉計画の策定にあたり、名豊コンサルタント株式会社と契約しています。吉岡さんです。熊沢委員の手話通訳者としてお二人の通訳者の方に出席をしていただいております。よろしくお願いいたします。会議の発言においても、手話通訳者を介して行っていただきますことをご了解いただきますようお願いいたします。

事前に会議資料を送付させていただきましたが、以前お渡ししました障害者福祉計画もお持ちいただけましたでしょうか。もしなければ、お申し出ください。

議題に入る前に審議会等の議事録についてお話をさせていただきます。すでにご承知とは存じますが、町では議事録をホームページに掲載することになっております。本会もその対象になりますのでご了承いただきたいと思っております。

また、議事録の内容につきましては、委員の確認が必要となりますので、後ほど会長から議事録署名委員2名を指名させていただきます。指名がありました委員には、後日、事務局が署名をもらいに伺いますので、よろしくお願いいたします。

では審議会に先立ちまして、池山会長よりごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

【会長】

みなさん、おはようございます。今日は雲一つない素晴らしい秋晴れとなりました。大変お忙しい中、平成23年度第1回障害者福祉審議会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

自然というものは過酷なもので、今日のような穏やかな表情があるかと思えば、3月11日の東日本大震災、3日4日前の台風12号による災害のように、牙をむくこともあります。東日本の震災では死者行方不明者が2万人近くいます。また、台風では100名を超す方が被災されています。復興も遅々として進まない状況です。

本日は平成23年度第1回障害者福祉審議会ということですので、ここで被災者の方々に黙とうをささげたいと存じます。

(黙とう)

ありがとうございました。

今日の議題ですが、(1) 障害者福祉計画に係る平成22年度の進捗状況について、(2) 第3期障害福祉計画の策定について、(3) その他、となっております。さっそく議事に入りたいと思っております。みなさまのご協力をお願い申し上げます。ありがとうございました。

(会議録署名委員として榎田委員、千野委員を指名)

議題

- (1) 障害者福祉計画に係る平成22年度の進捗状況について

【会長】

では議題(1) 障害者福祉計画に係る平成22年度の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

(資料説明)

【会長】

質問等がありましたらお願いいたします。

【委員】

24・25ページの手話通訳者・要約筆記者派遣事業についての数値のご報告はありましたか。

【事務局】

これについては前回と変わっていないと思います。

【会長】

よろしいですか。他にご質問等ございませんか。

今、平成22年度の状況についてご説明いただきましたが、数字的にもかなり低い値のように思います。障害者の福祉計画は自立支援法があり在宅支援施設が中心となってきていますので、障害のある方にとって過ごしやすいように、今まで以上の制度周知を事務局にお願いしたいと思っております。PRを各種団体を通じて行ない、制度の内容も周知いただけるように、よろしく申し上げます。

【事務局】

わかりました。

【委員】

8ページ、受け入れ体制の充実のところ、平成22年度の取り組み実績に「とよやま健康・福祉フェスティバルの手話奉仕員等の活動によるコミュニケーション支援を行なった」とありますが、これは本当の通訳者ではないということですか。手話奉仕員等ではなく、本当の通訳者だったと記憶していますが、手話奉仕員等に通訳者も含まれるということですか。誤解されやすいと思いますが、いかがですか。

【事務局】

とよやま健康・福祉フェスティバルの開会式などで、手話奉仕員の方によって、式典の内容をお話してコミュニケーションを図りましたが、それについてでしょうか。

【委員】

手話奉仕員ではなく、手話通訳者に支援していただきました。言葉が違うということですか。

【委員】

手話通訳者と手話奉仕員とは違います。誤解が生じるかと思っておりますので修正をお願いしたいと思います。

【会長】

では、そのように修正していただくということで、よろしいですか。

【委員】

はい。

もう1点質問があります。9ページの移動・交通対策の充実のところ、以前から何度もお話していますが、福祉タクシーの利用料金の助成制度についてですが、ガソリンやタウンバスの利用券など、選択する方法もあると思います。私は福祉タクシーを利用していません。申し込んで利用券を何枚かもらっても使わず、タウンバスの利用のほうが多いので、選択ができればよいと思います。北名古屋市ではタクシーとガソリンの無料券のどちらかを選択できるようになっているそうです。豊山町では福祉タクシーの利用券がいただけるだけなので、検討をお願いしたいと思います。

【会長】

選択肢の幅を拡大するという意味でよろしいでしょうか。事務局いかがですか。

【事務局】

豊山町以外の市町村でガソリン代を援助しているところもございます。豊山町では福祉タクシーに限定をさせていただいていますが、いずれにしても町としては扶助費でこのような制度を行なっております。今後、研究して、どういったものがよいのか検討をさせていただきたいと思っておりますが、金額も含めて幅が広げられるかどうかはわかりません。それぞれの市町村の状況もありますし、扶助費も障害の扶助費だけではありませんので、そういったことも勘案しながら今後の検討課題だということで、よろしいですか。

【会長】

検討課題というのは役所言葉で、できないということです。何度も要望しているということです。できない理由をきちんと述べ、目標をどこにおいて努力しているのか、いつまでに結論をだすのかというような回答をしないと、役所の怠慢ととられる可能性があります。今まで要望として出されたご意見に対して全て「検討します」ということではなく、もっと前向きなご返答をいただければ、何のための審議会かわからないと思います。

【事務局】

全般的な扶助費の見直しがありまして、今の段階でどうするかということはお答えできませんが、当局のほうからも援助していただけるという話ですので、私からも当局に、予算の時期に審議会の内容を説明させていただくということで、ご理解をいただきたいと思います。

【委員】

私もタクシー券を利用したことは一度もありません。マイカーを運転される方は、タクシーに乗る機会は少ないと思います。運転するのでタクシー券はいらないという方は多いと思います。障害者の方で運転される方もいますので、タクシー券の代わりにガソリン代の補助でもよいという方向に転換していかないと進歩がないと思います。

【会長】

障害者福祉審議会でこのような強い要望があったということで、財政当局に予算要求していただきたいと思います。

【事務局】

わかりました。

【委員】

9ページの情報提供手段の充実のところに、スピーチオの設置が書かれていますが、利用状況はどのようになっていますか。私は一向に使われたことを見たことがありません。これはPRの必要があるのか、置いておく必要があるのか、いかがでしょうか。

【事務局】

役場の福祉課の窓口に設置させていただいていますが、利用の申し出は全くありません。おそらく供用施設を含めて他の施設でも利用されていないのではないかと思います。広報等で周知をしていくべきことだと思います。

【会長】

こういうものに関しても実態を調査して、福祉の後退ととられないように理由を述べて撤去することで、予算を浮かせて他の福祉の部分に使うということもあってよいと思います。従来からやっているから継続してそこに予算をつぎ込むという考え方はやめたほうがよいということです。これも含めて一度調査をしてください。

【事務局】

はい。

【委員】

9ページの情報提供方法の充実のところにFAX通信とありますが、私は今まで必要な情報をFAX通信でいただいたことは一度もありません。例えば、総合防災訓練がありますというような連絡もFAXでいただいたことはありません。

【会長】

役場ではFAX通信をしたことがありますか。「社会参加に必要な情報をFAX通信、インターネットなどを使うことにより、情報提供の拡充に努めます」とあります。

【事務局】

避難等の緊急時等にはFAX通信をする予定ですが、通常の防災訓練のお知らせ等については実施しておりません。これは広報等でも啓発をさせていただいております。災害が起きそうだということでどこの避難所に避

難していただきたいというようなどときには、FAX通信を利用する予定で
います。

【会長】

緊急時だけに使うのであれば「緊急時にFAX通信を使用する」と明記
しなければいけないと思います。表記の見直しをして、従来行なっている
ことと表記をよく分析していただきますようお願いいたします。それで
よろしいですか。

【事務局】

はい。

【委員】

要望ですが、心身障害者協会では10月ごろにスポーツ大会を開催して
いますが、それに使う道具が非常に貧弱です。オリンピックで話題になっ
たカーリングのようなものがあれば大会の華になるのではないかと思いま
す。県の子ども会に借りに行くのですが、なかなか空いていません。豊山
町の子ども会にもあるようですが、なかなか借りられません。道具を充実し
てほしいという要望事項になります。

【会長】

カーリングは氷の上でやる競技なので、カローリングですね。

【委員】

そうです。あれは障害者がやるのにも大変面白い種目です。

【会長】

道具は安価なのではないですか。

【委員】

町所有で貸していただけるものがないので、県のを借りているとい
うことです。

【会長】

県のどこが担当ですか。社会福祉協議会ですか、スポーツ振興課ですか。

【委員】

担当はわかりませんが県所有のものがあります。それも10月にはあち
こちで大会が開催されますので、なかなか借りられません。

【委員】

いつもマンネリのスポーツ大会になってしまうのです。

【委員】

道具があればよいですね。

【会長】

体育館のような広い場所が必要ですか。

【委員】

社会教育センターのアリーナなどで行います。

【会長】

場所も含めて、購入予算のことも検討してください。何とか実現できる
ようによろしくお願いします。

【事務局】

町の社会福祉協議会に、そういう道具を備品として整えることができる
のか、一度問い合せさせていただきます。

【委員】

25ページ、愛知県聴覚障害者協会及び愛知県身体障害者福祉団体連合
会に委託となっていますが、北名古屋市に委託はできませんか。愛知県聴
覚障害者協会に委託ですと、なかなか難しいです。まず、登録制度をつく
ってほしいと思います。前に登録制度を検討しますということでしたが、
どうなっていますか。

【委員】

前年度もそのような話があり、町所属の有資格者・ボランティアがいな
いということはおかしいので町として考えてほしいとお願いしていました。
町としては予算がないので1年契約などにするとしても、2～3人は必要

です。

【事務局】

それは委託契約なのか、嘱託なのか、また町で増員してほしいということですか。

【委員】

検討してどうなったのか、ということです。2～3年前から出ている話です。

【会長】

北名古屋市はやっているのですか。他の自治体ではどこがやっているか。

【事務局】

正確ではないかもしれませんが、聞いたところによると北名古屋市は社会福祉協議会に手話通訳者の方がおられて、何かあればその方が来られるそうです。豊山町の場合は、今は県の協会のほうに派遣をお願いして対応させていただいていますが、職員の人数も含めてなかなか予算措置もできない状況で、ご要望はうかがっているのですが、難しいところです。申し訳ないですが、今はこのようにしかお答えできません。

【会長】

要するに、町の財政で職員を委託もしくは嘱託することは、予算的な問題があってできないということですね。

【事務局】

はい、そうです。

【委員】

通訳者の派遣制度についてですが、現在、北名古屋市に登録制度がありまして、前回の健康福祉フェスティバルでも北名古屋市に依頼して通訳者を2名お願いしました。今年4月から清須市役所の福祉課に通訳者2名が設置されました。清須の場合は、月曜日午前中、水曜日終日、金曜日午後からというように3日、実質的には2日間ですが、設置制度がはじまりました。この会議でも、いままで利用者がいないというような利用数にこだわった回答をいただいているのですが、設置してから利用者がどんどん増加していると聞いております。設置制度や登録制度を始めないと、利用者は知らないのでは利用の意向も見えてきません。豊山町の場合も、やはり地域に制度をお願いしたいと思いますが、予算の関係でできないのであれば、広域事業としてやってほしいということも繰り返しお願いしています。もう一度検討していただきたいと思います。昨年の実績についても、同じことが書いてありますが、取り組み実績の中の奉仕員養成講座の参加人数も少しですが増えていますので、そのあたりの表記もよろしく願いいたします。

【会長】

他の自治体の調査・研究は行っているのですか。情報交換はしていますか。

【事務局】

豊山町からは調査・研究というかたちではお聞きしていませんが、登録制度があるということは聞いています。

【会長】

他の自治体のやり方を調査・研究して、良いところは豊山町として取り入れることで一歩前進できると思いますので、よろしく願いします。

【委員】

できれば登録制度だけでもお願いしたいです。そうすれば福祉課も楽になると思います。なぜなら、県に依頼すれば時間もかかりますし、豊山町には今、通訳者が2人いますが、2人では足りないと思いますので、北名古屋市も含めて登録すれば十分だと思います。登録制度だけでもお願いして、コーディネーターは無理であれば福祉課の方をお願いして、登録していただいている方に連絡していただき派遣するということが可能だと思います。

ます。

【会長】

登録制度が発足できればいいのですが、発足するまでが大変だと思います。役場が新しいことをするのは、抵抗があってなかなかできないというのが現実です。今日、ご提案があっても、すぐに取り上げられないかもしれませんが、何度も何度も声にしていき、またこの障害者福祉審議会としても提案していくということが大切だと思います。

【委員】

ここ2、3年同じような要望が繰り返してきていますが、それに対して何年までにやるというようなはっきりとした回答が得られていないように感じます。これからは期限付きで討論することも必要ではないでしょうか。3年間のうちにはやってほしい、というようなことです。具体的な審議に変えていかないと進まないと感じます。そうでないと、また来年も同じことを言わなければいけないということです。みなさんのご意見はいかがですか。

【会長】

計画というものは長期を見据えていくものですが、短期の中に今のご意見にあったような具体的なものを入れていくべきだと思います。具体的なものの中で必要性が高いものから予算を通していくということです。ただし、必要のない事務もできてきていると思いますので、それは削っていけばよいと思います。利用者が少ない、役目を終わったというような項目については削っていけばよいのです。

【委員】

2年に1件とか3年に1件は、要望が盛り込まれているというのが理想です。そうではないというように感じますが、いかがですか。ふるいにかけて落とされるほうが多いと思いますが、福祉課の力で2年や3年に1件くらいは実現していただきたいのです。

【会長】

もっともなご意見ですので、事務局は総括的な答えをだしておいていただきたいと思います。

【事務局】

審議会も2回、3回と予定しております。その折にふれましてご意見をいただきながら、豊山町として必要なものとそうでないものの整理を進めようという段階にあります。障害者福祉審議会でも障害福祉計画についても検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【会長】

厳しい目をもって今後の推移をみていますので、よろしくお願ひします。

(2) 第3期障害福祉計画の策定について

【事務局】

(資料説明)

【会長】

策定指針については、読んだだけでは一般の人ではとても理解できないと感じます。ただ言えることは、短期、中期、長期の計画の中で何をやっていくのかという具体的な項目をだしていかないといけないということです。今まで障害者福祉審議会をしてきてきた要望は、長期的にみるのではなく、短期的にできるようなものばかりのような気がします。お金があればできるというようなものです。そのお金も何億円というような莫大な金額ではないのです。そのあたりを踏まえて、実効性のあるものにしないと、何のための計画づくりなのかわかりません。そのことを十分に理解して、事務の見直しをしながら、進めていってほしいと思います。

ご意見はございませんか。

【委員】

計画見直しのための調査票にヒアリング調査とありますが、これは町のヒアリング調査とは別のものですか。

【事務局】

この調査票を基にヒアリングをしたいということです。書いただけでは伝わらないことがあると思いますので、これを基にお話も聞かせていただきたいということです。

【委員】

ヒアリングは役場で行なう予定ですか。

【事務局】

まだ具体的には決まっていますが、役員会や集まりがあるということがわかれば、そちらに出向いても構いません。新たに日程を組んでということだと、みなさんが一度にお集まりいただくのは難しいかと思っておりますので、機会をとらえて行いたいと考えております。

【委員】

私個人の考えですが、調査票の表と裏に多く項目が記入されていて、これに回答するのは、口頭でお答えするよりも難しいことだと思います。

【事務局】

それは聞き取りでも構いません。前回聞き取ったことで、みなさんからいただいたご意見も、ここに載せていこうと考えています。また、それと違うご意見があれば書いていただければよいですし、同じような意見であれば、それを参考に言葉でお伝えしていただいてもよいかと思っております。今日はまとめきれませんでしたので、1項目目だけ3点ほど書き入れてあります。全ての項目について前回のご意見を列記していきたいと考えております。

【会長】

送付されてきた調査票を見て、書けないと思うと捨ててしまう可能性もありますが、ヒアリングのときにお話しますというようなことを書いておく必要があると思います。白紙で出すと意見がないという分類に入りますので、口頭でお話しますということを書いていただければよいのではないですか。必ずヒアリングは実施していただけますので、それでよろしいかと思っておりますが、いかがですか。

【委員】

前回の記入事項というお話ですが、言葉が難しいと感じる方もおられますので、もう少しやわらかい表現、わかりやすい言葉を選んでいただきたいと思っております。文章を書くということは難しいので、例えば同意する意見に○を付ける方法もあります。「支援体制の充実」という表現でもわかりにくい方もおられますので、具体的に細かく書いていただきたいということです。例えば、手話通訳や要約筆記も「筆談をします」という表現にするほうがわかりやすいと思っております。生活する上で問題だと思ふことについても、「例えば、買い物や公園に行くときに困ることは何ですか」というように。「例えば」というかたちで例を挙げていただくとわかりやすいかと思っております。

【会長】

調査票の作成にあたっては、記入しやすいように一考してください。

【事務局】

はい、わかりました。

【会長】

他にご意見はございませんか。

【事務局】

今回は第3期の障害福祉計画の策定ですが、46ページを見ていただきたいと思っております。図が載っておりまして、今回のヒアリングに際して、作業所の親の会のみなさんとお話をさせていただきたいと考えております。こちらは今後の予定のほうにも載っております。福祉作業所も24年3月までに新体系に移行していくということもありまして、ヒアリング等でも十

分にお話をさせていただきたいと考えております。アンケートの他にも聞き取り調査を十分にさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。また、ご連絡をさせていただきます。

【会長】

時間も迫ってきましたので、質疑に関しては終了したいと思います。

(3) その他

【委員】

9月4日の総合防災訓練についてですが、雨で中止になりました。みなさんは広報を聞いて中止だということがわかったかと思いますが、私は耳が聞こえませんが、そのような場合の連絡方法を考えていただきたいと思います。

【事務局】

防災訓練については総務課が主管になっておりますので、一度調整をさせていただきます。福祉課が主体になるのか、防災訓練担当がどのような手法で連絡するのか確認して、調整させていただきます。

【委員】

以前にも行政懇談会のときに申し上げましたが、連絡方法についての話です。町の行事に手話通訳をつけるということですが、それについても聞きしたいと思います。

【委員】

防災訓練の参加についてですが、参加者としての届出をされていますか。名簿に登録されていれば、FAX等で連絡がくるのではないのでしょうか。

【委員】

一般として自由に参加ができます。

【委員】

一般としては自由に参加できないと思います。

【会長】

自由に見学だけならできます。

【委員】

消火訓練などの訓練は、参加者として届け出なければできません。見学者にはFAXは来ないと思います。

【委員】

一般の方には広報がお伝えしますので、不公平だということです。情報を共有したいのです。目の見えない方には聞こえるので大丈夫だと思います。

【会長】

避難勧告をするときなどの緊急時も、広報車が回りますね。高齢者なども含めて災害弱者に対する手当をどうするかという問題だと思います。これは行政として計画をたてなければいけないことです。町として、福祉課のほうからこのやり方がよいという話を、総務課の防災担当にしていかなければいけないと思います。おそらく総務課ではわからないと思います。今、災害が起きていることでもありますし、早急に研究していただきますようにお願いいたします。

ただ、なかにはFAXをもらおうと用紙代がかかるといって苦情を言う方もおられます。なかなか難しい問題ですが、宿題ということでお願いします。

【事務局】

今、豊山町では、高齢者の方で1人で避難できない方、障害者の方でご家族で避難できない方などに対して、登録をさせていただいて、万一の場合には安否確認等をするということを、福祉課と防災担当で進めています。今回の防災訓練においても、訓練で障害者の方10名に避難のお願いをさせていただくということで、事前に準備でお電話させていただいております。中止になりましたので、その旨お伝えしました。災害弱者に対しても、そのようなことを進めておりますので、ご理解ください。

【委員】

とよやまチャンネルで、9月4日朝8時の時点では、「防災訓練を開催します」というテロップが流れていました。中止の情報はすぐに対応できないのだと思います。何かよい方法はありませんか。消火器の使い方は以前にやったのですが、防災訓練でそういうことをやりたいのではなく、障害を持っている者として、自分たちが逃げたときにどうしてほしいかということ、例えば避難所に対する意見等も必要ではないかと思います。防災については総務課の担当だと言われますが、こういう機会に福祉課の方にもお願いしていきますので、行政として反映していただきたいと思います。今回の台風では紀伊半島で亡くなられた方がおみえになります。災害がこの地でも起きないわけではなく、起きると想定して、避難所の対応も行なっていくべきだと思います。

【委員】

防災訓練を中止と決定されたのは6時代だと思います。日赤の委員長さんには6時何分かに連絡があったとようですが、議員さんには相当遅くにお伝えされたそうです。それほど早く中止が決まっていたのに、8時過ぎにケーブルテレビで「開催する」という情報を流すというのは、いかがでしょうか。開催は9時ですので、見学しようと思った方は用意を始める時間です。

【会長】

とよやまチャンネルの方とよく連携して、速やかにみなさんに情報を伝えられるようにしていただきたいと思います。何度も出ていますが、災害弱者に対する対応をしっかりとお願いしたいということです。この場で結論がでるようなお話ではなくて申し訳ありませんが、障害者福祉審議会としてもそのように要望していくということで、ご理解をいただきたいと思います。

他にご意見がないようですので、本日の議事を終了したいと思います。

【事務局】

委員のみなさまには、長時間にわたる審議をしていただき、ありがとうございました。これをもちまして、第1回豊山町障害者福祉審議会を閉会いたします。

上記のとおり、第1回豊山町障害者福祉審議会の議事の経過及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、会長及び出席者2名が署名する。

平成23年10月7日

会 長 池 山 武 志

署 名 人 櫛 田 眞 壽 美

千 野 幸 男